

●第3次環境基本計画年次報告書（令和6年度版）に関する事項

・基本目標1 地球にやさしい「まち」をめざそう

該当ページ	担当	項目	質問内容	回答
9	環境課	市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量の削減に向けた取組	<p>高効率空調機器の導入方式について「リース方式又は工事により」と記載されているがそれぞれの方式はどのような違いか</p> <p>どちらも工事なのではないか。</p> <p>(櫻委員)</p>	<p>導入費用を賃借料等として支払う契約としたものを「リース方式」とし、請負契約によるものを「工事」としております。</p>
9	環境課	新座市エコライフデー	<p>新座市エコライフデーの現状、課題、展望（例：「としまエコライフフェア」のようなものを実施する可能性等）について、教えてほしい。</p> <p>(河村委員)</p>	<p>新座市エコライフデーの直近（令和6年度）の参加者5,280名（人口の約3%）と、参加率が芳しくない状況です。この状況を踏まえ、令和7年度はデジタルサイネージやにいバス車内への広告掲載等、新たな周知活動を進めているところです。</p> <p>また、当課でもソフト面の点で周知啓発に係る取組不足が課題であると受け止めておりますので、「としまエコライフフェア」を参考にしながら、既存事業を活用する形で（エコライフデーとは別に）新たな環境イベントの実施を検討してまいります。</p>

9	環境課	ゼロカーボンシティ宣言	<p>「市民・事業者・市が一体となって、地球温暖化の防止に努め、更なる環境にやさしいまちの実現に向けた取組を展開していきます。」とあるが、宣言達成に向けて現在の取組を続けることで十分かどうか、仮に十分でないとするとならぬ取組としてどのようなものかを考えているか。</p> <p>(河村委員)</p>	<p>現在、補助金事業を始め、様々な取組を行っておりますが、ゼロカーボン達成という大きな目標に対しては、現在の取組だけでは困難であると当課でも認識しております。</p> <p>引き続き、既定の事業を適切に執行していくとともに、ソフト面での周知啓発に係る取組不足を補えるような新たな施策について調査・研究を進め、市で実行可能な取組を検討してまいります。</p>
11	環境課	市の事業の実施に伴う温室効果ガス排出量	<p>令和6年度の温室効果ガス排出量について、前年に比べ、基礎排出係数での算定では減少し、調整後排出係数での排出係数が増加した主な要因は何か。</p> <p>(櫻委員)</p>	<p>基礎排出係数は本年度より「非化石証書やグリーン電力・熱証書及び再エネ電力・熱由来のJ-クレジット」調達分による削減効果が反映されたことから係数が減少しております。</p> <p>調整後排出係数の増加については、新座市が契約している、東京電力に確認しましたが、「様々な要因が複合的に絡み合い、回答することができないとの報告を受けております。</p>

11	環境課	<p>公用車における電動車(※)の導入率※ 電気自動車(EV)、ハイブリッド車(HV)を含む。</p>	<p>目標年度まであと6年、100%はとても難しいように思えるが、何か目標達成のための施策はあるのか。</p> <p>また、本年度の電動車導入による削減効果はどれ程だったのか。</p> <p>この削減効果が大きければ、今後導入率100%になるにあたって市の事業の実施に伴う温室効果ガス排出量の令和12年度削減目標の達成にどの程度期待できるのかを確認したい。</p> <p>(飯島委員・高村委員)</p>	<p>ご指摘のとおり、公用車における電動車の導入については、国内の電動車市場が当初想定したほどの伸びを見せておらず、現在も選択できる車種が限られています。公用車の入替え時に、用途に見合った電動車がないこともあり、導入目標を達成していくことが難しい状況となっています。</p> <p>当面は、毎年度の公用車の入替え時に、その時々で可能な限り電動車種を選択するよう対応していく考えです。</p> <p>公用車由来の温室効果ガスの排出量削減については、さまざまな要素があるため、電動車導入によるものと一概に判断はできませんが、令和6年度は昨年度と比較して9t-CO<sub>2</sub>、13%削減となっております。</p> <p>また電動車導入率が100%となった場合公用車由来の温室効果ガス排出量は実質0となるため、更に61t-CO<sub>2</sub>削減が見込まれます。</p>
13	環境課	補助金交付件数	<p>補助金交付は、令和12年まで続くと考えてよいか。</p> <p>また、補助金の総額は、今後増える予定か。</p> <p>(飯島委員)</p>	<p>現在行っている補助金については、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)を活用しており、採択された計画に基づき令和9年度まで実施するため、計画以上の増額はありません。</p> <p>令和10年度以降については、補助金事業の展開を改めて検討することとなります。</p>
13	環境課	高効率照明機器	<p>本文の4種の補助金は、高効率照明機器(※調光制御機能を有するLED照明灯)が見当たらないが、同項目内に含まれているのか。</p> <p>(櫻委員)</p>	<p>高効率照明機器(事業者向け)はLED照明(家庭向け)と同じく、LED照明補助の一部として内包されております。</p>

・基本目標 2 持続可能な循環型の「まち」をめざそう

14	環境課	市民 1 人一日あたりのごみ排出量	<p>目標年度令和 14 年の排出目標値の算出はどのような根拠からか。</p> <p>人口削減も考慮しての算出だったのか。</p> <p>現在の排出量がすでに達成していることから、第三次基本計画の策定時にすでに達成済みの数値目標をかかげたのか。</p> <p style="text-align: right;">(飯島委員)</p>	<p>ごみ排出量については、第 2 次基本計画期間（平成 23 年度から令和 3 年度の 10 年間）の実績値から各ごみの品目ごとに近似曲線機能を活用し予測した数値となり、現刺し新座市の人口減少は考慮したものではありません。</p> <p>また、排出量数値について、再検査を行ったところ、数値の算定において集団資源回収分の資源物が含まれていなかったことが確認できたため、下記のとおり数値を修正します。</p>
----	-----	-------------------	---	--

市民一人一日あたりのごみ排出量

【環境課】

●修正前

年度	令和 4	令和 5	令和 6	目標年度 (令和 14)
排出量 (g)	667.19	649.23	637.14	725

●修正後

年度	令和 4	令和 5	令和 6	目標年度 (令和 14)
排出量 (g)	756.40	733.85	716.69	725

16	教育総務課	学校で剪定した樹木から造られたチップの量	小中学校全体で剪定した樹木のうち堆肥やチップに回された量はどのくらいの割合か。 (チップ化されず捨てられる量との比較があると回収率がわかりやすいです)  (高村委員)	市で委託実施している剪定ではチップ化及び堆肥化した枝葉全体量での報告であるため、それぞれの分量は把握していません。  なお、樹木の剪定により出た枝・葉は、ほぼ全数チップ化・堆肥化をしていますので、廃棄される量はほとんどありません。
16	環境課	不法投棄の回収重量	回収重量は減っているが件数は増えている。 具体的にどのような物が不法投棄されているのか  (高村委員)	回収重量2,458kgのうち1,741kgが粗大ごみ等となっており、大半を占めております。  令和6年度は、可燃物等比較的軽量なごみが多く、回収件数と比較して、重量が相対的に減少したものです。

・基本目標3 健康で快適に暮らせる「まち」をめざそう

21	下水道課	公共下水道の普及率・水洗化率	水洗化するにあたって、水洗化を促す文書の投函のみで、実施する費用の補助はあるのでしょうか？  (飯島委員)	実施費用の補助はありませんが、市の指定する金融機関から50万円を限度に改造資金のあっせんを受けることができる制度があります。また、この貸付に係る利子(延滞利子を除く)は市が補助いたします。
----	------	----------------	---	--

・基本目標 4 自然と共生する潤いのある「まち」をめざそう

22	みどりと公園課	市指定保存樹木等の指定状況	<p>独立樹木の本数が大幅に目標値より下回っています。</p> <p>目標値を達成するための具体策はありますか？現在どのようなことを計画しているのでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(飯島委員・高村委員)</p>	<p>令和5年度に現況調査を実施したところ、届出なく伐採等されているものが多数あり、独立樹木の本数が大幅に減少していることが判明しました。</p> <p>現在掲載されている数値は現況調査実施前に設定した数値であるため、数値の修正を行うとともに、目標値を達成するための具体策を再度検討する必要があると考えております。</p> <p>今後につきましては、引き続き、市指定保存樹木等の管理及び維持に要する費用の一部を助成する「新座市みどりのまちづくり奨励金交付事業」の再開に向けて取り組んでまいります。</p>
23	環境課	妙音沢特別緑地保全地区の維持・管理	<p>1行目の「多様で複雑な生態系を形成」とあるが「複雑な」とは。</p> <p>多様な生態系で良いのではないか。</p> <p style="text-align: right;">(櫻委員)</p>	<p>妙音沢特別緑地保全地区においては、ミヨウオンサワハタザクラといった固有種の自然があることから、「複雑な」と表記しましたが、ご指摘のとおり、多様な生態系のほうがより分かりやすい表現だと思われまますので修正しました。</p>
24	みどりと公園課	生産緑地の指定面積	<p>減少傾向がみられます。都市農地の保全に努めるとありますが、具体的にどのような保全計画があるのでしょうか？</p> <p>生産緑地として指定することで、固定資産税の軽減等が具体的な計画ということではなく、</p>	<p>当市といたしましても、生産緑地地区の地区数・面積が減少傾向であることを危惧しておりますが、生産緑地に係る財政支援は考えておりません。</p> <p>しかしながら、このような現状を踏まえ、より計画的に生産緑地地区の保全が図られるよう、「生産緑地地区の追</p>

			<p>生産緑地が減少していることに対して、増加傾向にするためのさらなる財政支援等は考えておりますか？</p> <p>(飯島委員)</p>	<p>加指定に関する運用方針」を令和6年度に改定し、令和7年度から運用を開始いたしました。</p> <p>具体的には、これまで生産緑地地区に介在（隣接する場合を含む。）する農地が追加指定の対象農地となっておりますが、運用方針の改定により、これまで生産緑地として指定できなかった生産緑地地区に介在していない単独の農地も生産緑地として指定することが可能となりました。</p> <p>今後につきましては、改定した「生産緑地地区の追加指定に関する運用方針」を運用し、生産緑地の更なる保全に努めてまいります。</p>
--	--	--	--	---

・基本目標5 環境のためにみんなが考え行動する「まち」をめざそう

25	環境課	講座・セミナーの開催回数	<p>この講座・セミナーの開催回数や参加者は増加傾向で達成にむけて成果を感じられます。</p> <p>なお、セミナー等を開催することで、何を期待して、新座市の環境にどんな効果をもたらすことになるのか、具体的に教えてください。</p> <p>セミナーを開催したことで、環境意識が高まったということであれば、それを評価できるようなアンケート調査等は実施しているのでしょうか？</p> <p>(飯島委員)</p>	<p>環境問題について知ってもらい、改善に向けて市民の皆様の協力が必要なことを認識してもらうことで、市民一人ひとりの行動変容に繋がるものと考えております。</p> <p>現状、アンケートの実施はしておりませんが、セミナー等の効果の確認のために有効と思われるので、今後のセミナー等の開催に向けて併せて検討します。</p>
----	-----	--------------	---	---

26	生涯学習 スポーツ課	自然・環境に関する生涯学習ボランティアバンクの団体数	<p>登録団体が1組と少ないですが、今後の拡充に向けた取り組み等がありますか？</p> <p>例えば、埼玉県環境アドバイザーや環境カウンセラーの新座市在住の方に呼びかけを行う等活性化をはかってはどうか？</p> <p>(高村委員)</p>	<p>生涯学習ボランティアバンクは、様々な知識や経験、優れた知識や技能を持ち、ボランティア活動を通して地域に生かし還元したいという方(団体)に登録をいただいております。</p> <p>現在、自然・環境分野の登録団体の人数は1組ですが、周知については引き続き市ホームページ等で行っていきます。</p>
26	自然体験課	自然体験・自然環境調査活動	<p>学校・市民教育と各種体験活動を結び付けて実施している例はあるか、また、そうした結びつきを今後強化していく考えはあるか。</p> <p>(河村委員)</p>	<p>野火止用水の清掃美化活動として、年間を通じて市内ボランティアと共に清掃活動をしています。</p> <p>12月に行われる活動については、野火止用水クリーンデーと題し、公募で広く参加者を募り市民の皆さまと共に清掃を行い、環境保全及び自然に親しむ機会としています。</p> <p>また、新座市観光ボランティア協会では、主に小学4年生を対象に歴史的文化資産や地域の自然を学ぶ出前講座と現地ガイドを実施しています。</p> <p>こどもたちが実際に現地を散策することで、地域の歴史学習や自然体験ができる場を提供しています。</p> <p>更に、新座市産業観光協会の実施するデジタルスタンプラリーでは市内を回遊することで、季節の移ろいを楽しんでいただけるよう開催時期を紅葉期に合わせるなどの工夫をしています。</p>

27	みどりと公園課	公園ボランティア等	<p>市の活動に協力してくれる方に対して、地域通貨（アトム通貨）等をお渡しすることがあったか、その現状や展望、更に今後こうした取り組みを行う場合の課題について教えてほしい。</p> <p>（河村委員）</p>	<p>市民参加型の清掃イベントである「妙音沢クリーンアップ作戦」において、参加者に対しアトム通貨を配布していましたが、令和2年度以降、配布はしていません。</p> <p>また、市が事務局を務めるボランティア団体等に対し、ボランティア活動に対する対価として地域通貨等をお渡しする考えは現時点でございません。</p> <p>ボランティア活動に対し対価を支払うべきかどうかは、活動内容や状況に応じて柔軟に判断する必要があると考えますが、重要なのは、強要感のない無償の社会貢献という価値観を尊重しつつ、参加者が持続的かつ公平に活動できる仕組みを構築することだと考えております。</p>
----	---------	-----------	--	--

●第4次新座市地球温暖化対策実行計画の実施状況（令和6年度）に関する事項

該当 ページ	担当	項目	質問内容	回答
1	環境課	市の事務事業に伴って排出された温室効果ガス排出量の推移	令和6年度は、基礎排出係数と調整後排出係数の値が同じなのか。  (櫻委員)	令和6年度は、温暖化対策法の改正により、排出係数の算定方法を見直したことが影響し、同じ排出係数の値となっております。
1	環境課	市の事務事業に伴って排出された温室効果ガス排出量の推移	令和12年度の目標年度まで今年を含めると6年。今後の6年で、削減が期待できる具体的な取組みの計画を教えてください。 また、健康維持の観点から冷暖房の利用制限等には一定の限界があるとする、排出係数の低い事業者ないしメニューの利用その他の方策を考えているか。  (飯島委員・河村委員)	太陽光発電設備のような再エネ設備や電動車の導入することで、排出係数の低いエネルギーを利用できるように努めているほか、省エネ設備への転換を図っているところです。 しかしながら、全ての施設に再エネ設備を導入することは現実的ではないため、排出係数の低い電力契約メニューを活用することについても、引き続き調査・研究してまいります。
3	環境課	施設別の温室効果ガス排出量の推移	小中学校が大きな割合を占めているが、具体的な排出量削減の取組、対策は検討されているか。 例えば建物の省エネ化、断熱機密性能を高める、照明のLED化、創エネの導入等  (高村委員)	令和5年度から令和7年度において、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して小・中学校の一部に再エネ・省エネ設備の導入を進めているところです。 建物の省エネ対策として、校舎の長寿命化工事の中で、令和7年度からは第四小学校、池田小学校、令和8年度からは東北小学校において、照明器具のLED化や、複層ガラスの導

				入、屋上部への断熱材の設置を実施、予定をしているところです。
■	環境課	全般	<p>公共建築物の ZEB 化推進について、現状、課題、展望はどうか。</p> <p>(河村委員)</p>	<p>現状では、ZEB 化というレベルには及んでおりませんが、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、公共施設への再エネ設備及び省エネ設備の導入を進めているところです。</p> <p>ZEB 化の基準は高く、即座に及ぶものではありませんので、まずは、引き続き、再エネ設備等の導入に努めてまいりたいと存じます。</p>